国立大学法人東京学芸大学教員研究費等配分基準に基づく配分細則の一部改正について

改正理由:配分方法の変更に伴い、所要の改正を行うものである。

- 第1 「<u>教育研究基礎経費</u>」については、毎年度の現員数<u>(特任教員を含む。)</u>に応じて<u>個人</u>に配分する。<u>特任教員については、教員配分単価の20%の予算額を配分す</u>る。
- 2 年度途中採用教員については、配分単価の50%を基本額として配分し、残りの50%を着任の月からの月数割で配分する。(以下、第2第1号の経費配分において同じ。)
- 第2 「授業経費」は、次の各号に区分し配分する。
- (1) 「授業に要する基礎経費」については、<u>毎年度4月1日現在の授業開講予定の教員(特任教員を含む。)</u>一人あたり<u>9万5千円を</u>所属する教室<u>(センター)</u>及び教職大学院に配分する。
- (2) 「教室運営経費」については、予算額のうち、単価5万円を教室基礎経費として教室に配分し、残額について、別紙1の積算により額を算出し教室に配分する。
- (3) 「授業等に要する経費」については、別紙1の積算により額を算出し、大学院分は講座(総合教育開発専攻にあっては、コース及びサブコース。以下同じ。)に配分する。教育実習分は予算の範囲内で積算額を「教育実習委員会」に配分する。学部の授業において200人(大学院にあっては100人)を超える受講者がいる場合は、1枠につき9500円を配分する。
- (4) ①情報教育関連の授業に要する経費、②生活科の授業に要する経費及び③特別支援教育特別専攻科の授業に要する経費は、積算額を①は教務委員会情報教育授業運営部会に、②は教務委員会生活科授業運営部会に、③は特別支援科学講座にそれぞれ配分する。

現

- 第1 「<u>研究に要する経費</u>」については、毎年度の現員数に応じて<u>所属する講座(施</u>設・センター)に配分する。
- 2 年度途中採用教員については、配分単価の50%を基本額として配分し、残りの50%を着任の月からの月数割で配分する。(以下、<u>第2及び</u>第3第1号の経費配分において同じ。)
- 第2 「教育に要する経費」については、毎年度の現員数(特任教員を含む。)に応じて所属する教室(施設・センター)及び教職大学院に配分する。
- 第3 「授業経費」は、次の各号に区分し配分する。
- (1) 「授業に要する基礎経費」については、<u>教室及び教職大学院に所属する教授、准教授、講師、助教及び特任教員</u>一人あたり 10万円とし、毎年度の現員数に応じて所属する教室及び教職大学院に配分する。<u>教室に所属していない施設・センターの教員が授業を行う場合は、予算の範囲内で本経費を当該教員の所属する施設・センターに配分することができる。</u>
- (2) 「実験等の授業に要する経費」については、別紙1の積算により額を算出し、 学部分は教室に、大学院分は講座(総合教育開発専攻にあっては、コース及びサブコース。以下同じ。)に配分する。教育実習分は予算の範囲内で積算額を「教育実習委員会」に配分する。学部の授業において200人(大学院にあっては100人)を超える受講者がいる場合は、1枠につき1万円を配分する。
- (3) 「その他の授業に要する経費」については、①「プロジェクト学習」の授業に要する経費、②情報教育関連の授業に要する経費、③生活科の授業に要する経費及び④特別支援教育特別専攻科の授業に要する経費に区分し、積算額を①は教務委員会に、②は教務委員会情報教育授業運営部会に、③は教務委員会生活科授業運営部会に、④は特別支援科学講座にそれぞれ配分する。

- (5) 「非常勤講師の授業に要する経費」については、非常勤講師担当授業科目1枠につき4750円を積算し、授業枠数に応じて学部分は当該授業を開設する教室(センター)に、大学院分は講座(コース及びサブコース)に配分する。
- (6) 「研究生経費等」については、予算の範囲内で積算額を教務委員会に配分する。

[省略]

- 第6 「図書館図書購入費 (図書館図書費・紀要出版費)」については、学術情報委員会に配分する。
- 第7 「学生引率実地指導旅費」は、各部局の学生引率実地指導に必要な旅費及び地方又は島しょの教育実習に必要な旅費に充てるものとする。
- 第<u>8</u> 「その他」については、施設・センターの運営に必要な経費及び障害者教育 経費等に充てることとし、予算の範囲内で所要額を配分する。
- 第9 「学系長等裁量経費」については、毎年度4月1日現在の現員数(特任教員を除く)に応じ、各学系長、教職大学院院長及び各センター長に配分する。
- 第<u>10</u> この細則の改廃は、教育研究評議会予算専門委員会の検討を経て、教育研究 評議会が決定する。

[省略]

附則

この基準は、平成23年3月9日から施行する。

- (4) 「非常勤講師の授業に要する経費」については、非常勤講師担当授業科目1枠につき<u>5千円</u>を積算し、授業枠数に応じて学部分は当該授業を開設する教室(施設・センター)に、大学院分は講座(コース及びサブコース)に配分する。
- (5) 「研究生経費等」については、予算の範囲内で積算額を教務委員会に配分する。

[省略]

- 第6 「図書館図書購入費」については、75.6%を図書館図書費、24.4%を紀要出版 費として学術情報委員会に配分する。
- 第7 「その他」については、施設・センターの運営に必要な経費及び障害者教育経費等に充てることとし、予算の範囲内で所要額を配分する。
- 第8 この細則の改廃は、教育研究評議会予算専門委員会の検討を経て、教育研究評議会が決定する。

[省略]

改 正						現行					
C (lawfe)						(doub.)					\pm
〔省略〕					-	〔省略〕					+
表1 学部分						表1 学部分					
	(A)	(B)	(C)	#17 // #4E			(A)	(B)	(C)	#1 /\ ##	┱
教 室	構成員数	係数	配分係数	配分額		教 室	構成員数	係数	配分係数	配分額	
学校教育	_	1.50				学校教育	_	1.50			
学校心理	4	1.75			_	学校心理	-	1.75			_
幼児教育	_	1.50			_	幼児教育	-	1.50			
国際教育	_	1.25				国際教育	-	1.25			-
特別支援教育	-	1.75			_	特別支援教育	-	1.75			H
家庭科		1.75				家庭科	-	1.75			-
国語科	-	1.00			_	国語科	毎	1.00			-
日本語教育	-	1.00				日本語教育		1.00			Н
英語科 社会科	-	1.00				英語科 社会科	年	1.00			-
(社会科教育学)	-	1.00				(社会科教育学)	度	1.00			\vdash
(地理学)	-	1.50				(地理学)	ーの	1.50			
(歴史学)	-	1.00				(歴史学)	現	1.00			\vdash
(哲学)	-	1.00				(哲学)	員	1.00			
(法学・政治学)	4	1.00				(法学・政治学)	- 数	1.00			
(経済学)		1.25				(経済学)	年	1.25			
(社会学)	1	1.50				(社会学)	. 度	1.50			
数学科	ΠĒ	1.50				数学科	途	1.50			
情報教育	現	2.00	(A) × (B)	予算額÷(D)×(C)		情報教育	中	2.00	(A) × (B)	予算額÷(D)×(C)	
理科	在	2.00				理科	採	2.00			
(理科教育学)	の					(理科教育学)	用				
(物理学)	現					(物理学)	教				
(化学)	員数					(化学)	員				
(生物学)						(生物学)	分				
(地学)			1			(地学)	は後				
技術科	_	1.75				技術科	日	1.75			
音楽科	_	1.75				音楽科	- E	1.75			
美術科	4	2.00				美術科	- R	2.00			
書道科	_	2.00			_	書道科	分	2.00			
保健体育科	-	1.75				保健体育科	-	1.75			H
養護教育		1.75				養護教育		1.75			H
ものづくり教育 生涯学習	-	2.00 1.50				ものづくり教育 生涯学習	-	2.00 1.50			\vdash
生涯子首 カウンセリング	\dashv	1.75			_	生涯子音 カウンセリング		1.75			H
環境教育	\dashv	2.00				環境教育	-	2.00			
操現教育 総合社会システム	-	1.50				総合社会システム	1	1.50			\vdash
多言語多文化	1	1.25				多言語多文化	1	1.25			
日本研究	1	1.50				日本研究	1	1.50			
アジア研究	4	1.50			\vdash	アジア研究	:1	1.50			+
欧米研究	月	1.50				欧米研究	7 :	1.50			
自然環境科学	1	2.00				自然環境科学	1 :1	2.00			
文化財科学	F	2.00				文化財科学] :[2.00			
情報科学	現	2.00	(A) × (D)	予算額÷(D)×(C)		情報科学] :	2.00	(A) × (D)	予算額÷(D)×(C)	
生涯スポーツ	在	1.75	(A) ^ (B)	」・异領マ(D) ^(C)		生涯スポーツ] :	1.75	(A) ^ (B)	丁昇領〒(D) <(C)	
総合音楽	の	1.75				総合音楽] :[1.75			
造形美術	現	2.00				造形美術] :	2.00			
書芸	現員数	2.00				書芸		2.00	,		
表現コミュニケーション	豣	1.50				表現コミュニケーション	1 :1	1.50			
計	1	1	(D)			計	1		(D)		- 1